

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	松山市	国調人口(H17.10.1現在)	514,937
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	3,040

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.7 (H18)	標準財政規模(百万円)	96,570
実質公債費比率 (%)	10.0 (H18)	地方債現在高(百万円)	364,438
経常収支比率 (%)	85.1 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	185,004
実質収支比率 (%)	2.9 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	179,434
		積立金現在高(百万円)	39,772

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成17年1月1日〕 松山市・北条市・中島町合併建設計画は、中四国における地方中枢拠点都市としての発展と、市民サービスの一層の向上を図るため、新市建設の基本方針として「調和」「交流」「創造」の3つの基本テーマを掲げ、新市の一体的なまちづくりを推進していきます。また、計画の積極的な推進により合併効果を最大限に発揮し、「第5次松山総合計画」の将来像「憧れ誇り 日本一のまち松山」の実現を目指します。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	松山市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度（5カ年）
既存計画との関係	松山市集中改革プラン（平成17年度～21年度） 新行政改革大綱第三次実施計画（平成19年度～21年度）
公表の方法等	確定直後の議会の委員会で説明した後、松山市HPにて公表
基本方針	本市の財政状況は、これまでの自助努力により健全な財政運営を堅持してきたが、三位一体の改革に伴う財源の縮減や増え続ける社会保障関係経費等の要因により、厳しい状況になってきている。特に経常収支比率については、類似団体の中では良いものの、本市が掲げている80%以内の目標を大きく上回っている。今後は「市税改革プログラム」や「集中改革プラン」等により更なる歳入確保・歳出抑制に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		398	44	442
	補償金免除額		41	3	44
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		2,029	223	2,252
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		68		68

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業	50,118	84,479		134,597
	一般単独(一般事業)		45,115		45,115
	学校教育施設等整備事業	70,511		6,492	77,003
	公営住宅建設事業	36,775	98,800	37,801	173,376
	社会福祉施設整備事業		38,551		38,551
	調整債		32,304		32,304
	臨時財政特例債		98,808		98,808
小 計 (A)		157,404	398,057	44,293	599,754
出一般 債会 等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			398,057	44,293	599,754

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	学校教育施設等整備事業	277,058	1,980,333	173,433	2,430,824
	公営住宅建設事業	10,942	48,521	49,144	108,607
	一般単独(一般事業)	51,467			51,467
小 計 (A)		339,467	2,028,854	222,577	2,590,898
出一般 債会 等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		339,467	2,028,854	222,577	2,590,898

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業	61,550	55,200		116,750
小 計 (A)		61,550	55,200		116,750
出一般 債会 等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		61,550	55,200		116,750

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>松山市は平成17年1月1日に合併を行い、17年国勢調査において人口514,937人と増加したが、三位一体の改革に伴う財源の縮減や増え続ける社会保障関係経費等により、健全な財政運営を堅持できなくなってきた。特に、本市が策定している「健全な財政運営のガイドライン（経常収支比率80.0%以内、起債制限比率12.0%未満、公債費比率16.0%未満）」のうち、平成16年度より経常収支比率が80%を越え、平成18年度決算において85.1%まで悪化している。そこで、「市税改革プログラム」（17年5月策定）による徴収体制・啓発の強化や「集中改革プラン」（18年3月策定）による職員数純減を図っているが、更なる歳入確保策・歳出削減策を講じる必要がある。</p>				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 663 632 719">課 題</td> <td data-bbox="632 663 1458 719">定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 719 1458 831">定員管理の適正化を行政改革推進上の最重要課題として取組んできたことから、類似団体の中でも適正化が進んでいると考えるが、今後は集中改革プランに基づき、市民サービス水準の確保に細心の配慮を行いつつ、適切かつ有効な手法を選択しながら、更なる職員数純減を図る必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	定員管理の適正合理化	定員管理の適正化を行政改革推進上の最重要課題として取組んできたことから、類似団体の中でも適正化が進んでいると考えるが、今後は集中改革プランに基づき、市民サービス水準の確保に細心の配慮を行いつつ、適切かつ有効な手法を選択しながら、更なる職員数純減を図る必要がある。	
	課 題	定員管理の適正合理化			
	定員管理の適正化を行政改革推進上の最重要課題として取組んできたことから、類似団体の中でも適正化が進んでいると考えるが、今後は集中改革プランに基づき、市民サービス水準の確保に細心の配慮を行いつつ、適切かつ有効な手法を選択しながら、更なる職員数純減を図る必要がある。				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 831 632 887">課 題</td> <td data-bbox="632 831 1458 887">給与水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 887 1458 999">給与水準については、既に年功的な給与上昇要因を抑制する給与システムを構築するとともに、職務・職責に応じた適切な給与制度を導入し、概ね国との均衡が図られているが、今後は地域の民間給与が直接反映される県との均衡も重視し、適正な給与水準を維持する必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	給与水準の適正化	給与水準については、既に年功的な給与上昇要因を抑制する給与システムを構築するとともに、職務・職責に応じた適切な給与制度を導入し、概ね国との均衡が図られているが、今後は地域の民間給与が直接反映される県との均衡も重視し、適正な給与水準を維持する必要がある。	
	課 題	給与水準の適正化			
給与水準については、既に年功的な給与上昇要因を抑制する給与システムを構築するとともに、職務・職責に応じた適切な給与制度を導入し、概ね国との均衡が図られているが、今後は地域の民間給与が直接反映される県との均衡も重視し、適正な給与水準を維持する必要がある。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 999 632 1055">課 題</td> <td data-bbox="632 999 1458 1055">公債費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1055 1458 1167">公債費関係の指標は類似団体の中では比較的良い方ではあるが、景気回復による税収増が大都市圏ほどは見込めない中、扶助費等の民生費の支出が、今後も増加していくことを考えると、起債額の抑制、低金利での借入、繰上げ償還などを行い公債費の抑制を図る必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	公債費の抑制	公債費関係の指標は類似団体の中では比較的良い方ではあるが、景気回復による税収増が大都市圏ほどは見込めない中、扶助費等の民生費の支出が、今後も増加していくことを考えると、起債額の抑制、低金利での借入、繰上げ償還などを行い公債費の抑制を図る必要がある。		
課 題	公債費の抑制				
公債費関係の指標は類似団体の中では比較的良い方ではあるが、景気回復による税収増が大都市圏ほどは見込めない中、扶助費等の民生費の支出が、今後も増加していくことを考えると、起債額の抑制、低金利での借入、繰上げ償還などを行い公債費の抑制を図る必要がある。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 1167 632 1223">課 題</td> <td data-bbox="632 1167 1458 1223">歳入の増収及び確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1223 1458 1335">類似団体の中でも低い財政力指数を高めるため、産業振興を図ることは勿論のこと、市税改革プログラムによる徴収率の向上、分担金及び負担金また使用料及び手数料の見直し、広告料収入の確保、遊休財産の処分・活用などを行い自主財源の増収・確保を図る。</td> </tr> </table>	課 題	歳入の増収及び確保	類似団体の中でも低い財政力指数を高めるため、産業振興を図ることは勿論のこと、市税改革プログラムによる徴収率の向上、分担金及び負担金また使用料及び手数料の見直し、広告料収入の確保、遊休財産の処分・活用などを行い自主財源の増収・確保を図る。		
課 題	歳入の増収及び確保				
類似団体の中でも低い財政力指数を高めるため、産業振興を図ることは勿論のこと、市税改革プログラムによる徴収率の向上、分担金及び負担金また使用料及び手数料の見直し、広告料収入の確保、遊休財産の処分・活用などを行い自主財源の増収・確保を図る。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 1335 632 1391">課 題</td> <td data-bbox="632 1335 1458 1391">財政構造の弾力性の改善</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1391 1458 1494">財政構造の弾力性をみる指標である経常収支比率について、類似団体との比較では良い方であるが、本市独自の「健全な財政運営へのガイドライン」の数値目標である80%以内に向け、更なる税収確保や経常経費の見直しを図る。</td> </tr> </table>	課 題	財政構造の弾力性の改善	財政構造の弾力性をみる指標である経常収支比率について、類似団体との比較では良い方であるが、本市独自の「健全な財政運営へのガイドライン」の数値目標である80%以内に向け、更なる税収確保や経常経費の見直しを図る。		
課 題	財政構造の弾力性の改善				
財政構造の弾力性をみる指標である経常収支比率について、類似団体との比較では良い方であるが、本市独自の「健全な財政運営へのガイドライン」の数値目標である80%以内に向け、更なる税収確保や経常経費の見直しを図る。					
留意事項					

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	61,851	60,313	60,085	62,015	63,486	68,346	69,037	69,718	70,409	71,111
地方譲与税	7,442	7,672	9,514	9,890	11,618	8,771	8,796	8,821	8,845	8,869
地方特例交付金	2,186	2,125	2,104	2,062	1,738	663	663	663	238	238
地方交付税	27,871	27,514	25,095	26,108	23,155	22,152	22,255	22,456	22,656	22,856
小計(一般財源計)	99,349	97,624	96,798	100,075	99,997	99,932	100,751	101,658	102,148	103,074
分担金・負担金	1,074	854	845	848	890	841	842	843	843	843
使用料・手数料	3,639	3,797	3,800	3,911	3,619	3,484	3,501	3,502	3,502	3,502
国庫支出金	20,790	23,469	24,516	23,867	23,690	25,299	25,578	27,386	27,474	29,797
うち普通建設事業に係るもの	2,303	2,051	2,739	2,496	5,276	3,589	3,368	4,676	4,234	6,007
都道府県支出金	6,807	5,205	4,944	5,891	5,792	4,893	4,893	4,893	4,893	4,893
うち普通建設事業に係るもの	2,727	1,242	866	853	699	709	697	685	673	686
財産収入	293	231	250	116	1,038	201	310	370	430	430
寄附金	45	53	45	28	26	26	26	26	26	26
繰入金	5,084	8,914	13,957	3,207	1,526	4,223	4,079	5,147	3,547	5,247
繰越金	10,236	8,915	8,109	8,035	7,653	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
諸収入	3,472	3,239	6,222	3,274	3,927	3,136	3,334	3,335	3,334	3,332
うち特別会計からの貸付金返済額						300	198	199	198	196
うち公社・三妙からの貸付金返済額										
地方債	17,540	16,582	13,419	18,361	10,385	11,493	11,496	11,293	12,096	17,765
特別区財政調整交付金										
歳入合計	168,328	168,883	172,905	167,613	158,543	159,028	160,310	163,953	163,793	174,409
人件費	a	28,955	28,859	28,641	26,283	26,647	26,078	25,825	25,645	25,241
うち職員給		20,200	19,732	19,338	18,990	18,822	18,427	18,243	18,115	17,952
物件費	b	18,780	19,846	20,355	19,944	18,988	18,887	18,887	18,887	18,887
維持補修費	c	2,030	1,984	2,005	1,682	1,647	1,682	1,686	1,689	1,696
a + b + c =	d	49,765	50,689	51,001	47,909	47,282	46,647	46,398	46,221	45,824
扶助費		25,230	28,483	30,386	31,531	32,356	33,327	34,327	35,356	36,417
補助費等		7,120	8,613	8,169	7,028	6,999	7,328	7,181	7,038	7,038
うち公営企業(法通)に対するもの		640	1,035	1,020	491	559	327	325	324	316
普通建設事業費		34,160	26,270	26,278	24,883	20,880	19,101	21,528	22,707	22,927
うち補助事業費		11,330	5,783	5,737	5,703	7,445	8,259	9,434	11,024	11,927
うち単独事業費		22,830	20,487	20,541	19,180	13,435	10,842	12,094	11,683	11,810
災害復旧事業費		711	118	337	390	67				
失業対策事業費		0	0	0	0	0				
公債費		16,674	18,106	18,294	18,006	18,777	17,711	17,921	19,541	17,989
うち元金償還分		11,706	13,497	14,026	14,093	14,979	14,043	14,453	16,186	14,744
積立金		4,717	4,884	3,456	5,997	4,718	2,844	2,244	1,834	1,904
貸付金		2,228	2,632	2,250	2,185	2,193	3,888	2,000	2,000	2,000
うち特別会計への貸付金		0	0	0	0	0	1,834	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金		17,231	19,848	23,693	20,287	19,117	19,554	19,991	20,438	20,897
うち公営企業(法非通)に対するもの		7,363	8,642	6,864	7,938	6,950	5,096	5,440	5,538	5,592
その他		678	234	128	444	901	1,006	1,000	1,000	1,000
歳出合計	158,513	159,877	163,992	158,660	153,290	151,406	152,590	156,135	156,171	166,860

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	9,815	9,006	8,913	8,953	5,253	7,622	7,720	7,818	7,622	7,549
実質収支	2,570	2,542	1,841	2,627	2,789	2,121	2,221	2,317	2,121	2,048
標準財政規模	99,436	95,209	94,197	96,096	96,570	97,899	98,795	99,778	100,772	101,776
財政力指数	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	77.3	77.6	82.9	81.6	85.1	84.8	86.0	87.1	88.7	90.3
実質公債費比率 (%)	-	-	-	10.0	10.0	10.4	10.6	10.4	10.4	10.8
地方債現在高	182,677	185,762	185,332	189,599	185,004	182,454	179,496	174,604	171,956	174,287
積立金現在高	46,435	43,324	31,591	35,280	39,772	39,770	38,935	36,622	35,979	34,596
財政調整基金	17,384	18,915	14,700	14,600	15,900	16,000	15,600	14,900	15,000	15,000
減債基金	10,586	10,461	9,960	10,210	9,730	8,630	8,350	7,660	7,240	6,680
その他特定目的基金	18,465	13,948	6,931	10,470	14,142	15,140	14,985	14,062	13,739	12,916

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	合併に際しては、「市民サービス水準の確保」に細心の配慮を行いながら相手方の市町で所管している事務内容を精査し、類似事務事業の統合・廃止等を通じて、職員数で言えば100人程度の合併効果が生じた。また、汽船や病院の民営化など、積極的に民間活力を活用した。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	本市ではこれまでも「定員管理の適正化」については特に先行的な取組みを行い、比較的定員事情が良いとされる中核市の中でも最も高い水準を維持しているところであるが、課題の定員管理の適正合理化を図るため、現在は、「集中改革プラン」に掲げる目標（22年度当初までに、17年度当初の職員数の約5%に当たる182人を純減）達成に向け、鋭意取組みを進めているところであり、19年度当初における進捗率は約66%であり、集中改革プランの目標値を22年度までに達成し、23年度まで計画を上回るペースで純減を行っていく。 なお、普通会計においても17年度と比較して23年度までに195人削減する予定である。
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題の給与水準の適正化を図るため、国に準じた給与構造改革を平成18年4月1日に実施 給料表の再編 平均4.8%引き下げ 号給の4分割 査定昇給を全職階に導入 成績率の導入 55歳以上職員の昇給抑制措置 地域手当は東京事務所職員及び医師に対し、国の制度に準拠して支給
技能労務職員の給与のあり方	課題の給与水準の適正化を図るため、平成19年度中を目途に見直しに向けた取組方針を策定し公表する。
退職時特昇等退職手当のあり方	課題の給与水準の適正化を図るため、平成17年3月1日に定年及び勲奨退職時特昇を廃止 平成18年4月1日付けで、国に準じて退職手当制度を改正
福利厚生事業のあり方	法定福利については、法律及び県共済組合の指示に従い、事業主としての責務を粛々と果たすとともに、法定外福利における事業主負担についても、毎年、事務事業の見直しを行なうなど適正化に努め、負担の削減（例；松山市職員共済会 16年度から18年度の3カ年で約9千万円の削減【削減率49.4%】）を図ってきたところである。今後とも引き続き事務事業の見直し・事務の効率化を図りながら、法の趣旨に沿った適正な福利厚生を実施することにより、公務能率の向上に努めたい。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	「委託契約事務の適正化に関するガイドライン（H18改訂版）」に基づき、競争性のない随意契約のチェックを行い、本ガイドラインの基準を満たしていない契約に付いて積極的見直しを行う。 また、「予算編成の見直し」の中で、19年度には対象事業において、経常経費にて5%・臨時的経費10%のシーリング（一般財源ベース）を実施した。今後についても、事務事業の仕分けを行い、廃止対象事業の選別を行なうことで管理経費の縮減を図っていく。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	事務事業を「公の施設関係」と「その他の事務事業関係」の区分し、事務事業の見直しの中で民間委託等の推進を総合的に検討し、民間活力の積極的な活用を推進。 【新行政改革大綱第三次実施計画における目標設定（H19-H22）】 指定管理者制度導入施設；46施設（平成19年4月現在） 62施設（平成22年4月） その他民間委託実施...26業務（平成19年4月現在） 36業務（平成22年4月） 【成果指標】 指定管理者制度導入による経費縮減効果額（H17-H18）；3.5億円 その他民間委託の推進による経費縮減効果額（H15-H18）；14.9億円

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>課題 の歳入の増収及び確保を図るため、また課題 の財政構造の弾力性の改善を図るため、「市税改革プログラム」（17年5月策定）に基づき、自主財源の確保に向け、徴収率の向上や公正・公平な課税など4項目について積極的に取り組み、17年度の市税徴収率91.2％に対し、19年度には92％以上の市税徴収率を目指している。</p> <p>さらに、「新行政改革大綱第三次計画」（19年3月策定）においては、市税のみならず保険料や使用料についても、22年度当初に向けた目標値を設定し、徴収率の向上に取り組んでいる。</p> <p>また、未利用財産については「松山市公有財産有効活用検討委員会」において未利用市有地の有効活用方法等を検討しているが、今後民間の知見を活用した体制を図ることで具体的な施策の策定を行う。</p> <p>未利用財産 37件（うち売却可能物件 6件、売却予定物件 11件、活用方法検討物件 20件）、本市の実情に応じた売却促進や有効活用等について検討を進めている。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>「松山市集中改革プラン」（18年3月策定）や「新行政改革大綱第三次実施計画」（19年3月策定）」に基づき、外郭団体の経営改善等に取り組むとともに、今後、計画的に市と団体の役割分担の見直し等を行うため、19年度末までに「外郭団体改革推進プラン（仮称）」を策定する。</p> <p>【直近の主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 18年度に向けて、駐車場公社・緑化基金の2団体を廃止 22年度当初までの人件費削減、その他管理経費削減、収益向上等について経営改善目標を設定 <p>経営改善の実効性を確保するため、「外郭団体改革推進部会」を設置し、審査・指導を行なう。</p> <p>指定管理者たる外郭団体については、毎四半期終了後に事業報告書の提出を義務化</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
行政改革や財政状況に関する情報公開	<p>新行政改革大綱実施計画に掲げる各取組項目の進捗状況については、外部委員のみで構成される「行政改革専門委員会」へ報告するとともに、広報紙やホームページ等を通じて広く市民に対しても公表しているところである。</p>
給与及び定員管理の状況の公表	<p>総務省の地方公共団体給与情報等公表システムにおいて、各項目を公表している。また、これとは別に人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、年に1回広報紙及びホームページで公表している。</p>
財政情報の開示	<p>年に2回、7月と10月に広報紙やホームページにおいて公表しているところである。</p>
公会計の整備	<p>平成19年度決算より、「新総務省モデル」で財務諸表を作成し、平成20年10月に公表を行なう。</p>
行政評価の導入	<p>12年度から目的や結果を重視した評価をすべての事務事業に対して行なう「事務事業評価制度」を導入し、15年度からは、総合計画に基づく確かな市政運営を行なうために、決算に重点を置いた事務事業検証を行い、それを踏まえた評価の抽出や事業の見直しを予算要求へと結びつける「事務事業サイクル」を構築した。</p> <p>さらに、18年度からは、事務事業の仕分けとして、人件費も含めた基準に従い事務事業を廃止（縮小）対象とするものと重点化するものに仕分けを行い、見直しを実施している。</p>
7 その他	
8 公債費の抑制	<p>課題 の公債費の抑制を図るため、起債事業の徹底した見直しや銀行等引受資金の入札による借入また借換による平準化を図る。</p>

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

